

村山総合支庁ニュース

—MuraSou News—

令和8年

10月号

第232号 村山総合支庁



山形県ホームページ
村山総合支庁ニュース



村山総合支庁
公式 X(旧 Twitter)

村山総合支庁公式Xでは、村山総合支庁ニュースをはじめ、各種事業やイベントなどの様々な情報を発信しておりますので、ぜひフォローをお願いします！

～山形市役所前通りの社会実験～

山形市役所前通りを七日町通りと同じように、2車線を一方通行化し、両側に自転車レーンを設ける社会実験を行います。

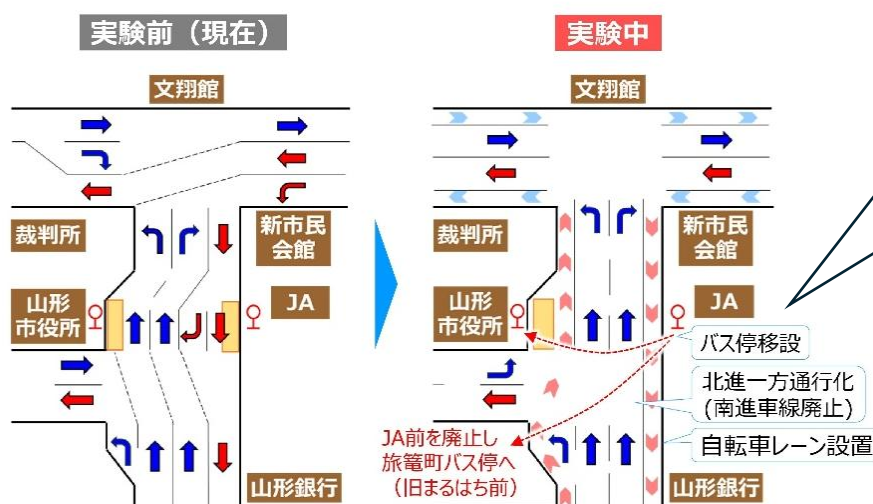
期間は10月31日(土)から来年9月30日(木)までの予定です。

この社会実験は、令和8年3月に策定されたウォカブル基本構想(※)の実現に向け、歩行空間を確保するために実施するもので、歩道の歩行者と自転車の安全性は向上したか、周辺交通への影響はないか検証します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

※文翔館周辺の歴史・文化を生かした「居心地が良く歩きたくなるまち」を目指す取り組み。
(都市計画課 023-621-8223)



詳しくはこちら
(山形県 HP)



市役所前通りの社会実験イメージ

なお、この社会実験に伴い、
JA 前のバス停が廃止され、
山形市役所前バス停または
旅籠町バス停へ移設されます
ので、ご注意ください。



ウォカブル基本構想
(基本構想についてはこちら)

今月の目次

ニュース・事業紹介

- ～山形市役所前通りの社会実験～ … 1
- 「進路を考える学習会～めざせ！医療現場で働くひと～」を開催しました！ … 2
- 北村山地域における関係人口創出・拡大の取り組み～地域外の若者と地域との交流促進事業～
- 人口減少時代の持続可能な地域づくりを推進！ … 3
- ～村山地域みらい共創推進研究会の開催～
- フードドライブを実施しました～多くの食品を提供いただき、ありがとうございました～
- 蔵王ダムに貯蔵されている日本酒が「東の麓感謝祭」にて“初”提供されました！

お知らせ

- 高速道路を使って GO！やまがた秋のドライブ“謎解き”スタンプラリー実施中！
- 「やまがた野菜・フルーツ料理フェア 2026」開催中！
- ♡むらやま広域婚活事業実行委員会による婚活イベントの参加者を募集しています！♡
- 秋はクマに注意！クマ出没注意報等発令基準が見直されました



「進路を考える学習会～めざせ！医療現場で働くひと～」を開催しました！

9月3日（火）に寒河江市立西根小学校、9月4日（水）に東根市立高崎小学校、9月25日（金）に大江町立左沢小学校で、「進路を考える学習会～めざせ！医療現場で働くひと～」を開催しました。

村山地域では、医療従事者が東南村山に集中する一方で、西村山・北村山では不足し、地域偏在が見られます。そのため、村山総合支庁では、学習会を通して医療職に興味を持ち、将来の職業選択の一つとして考えてもらえるよう取り組みを行っています。

今回は、河北病院の医師や北村山公立病院の看護師等が講師となり、医療現場の仕事内容や働く上での心構え等の講話をした後、蛍光塗料を用いた手洗いの仕方や聴診器の使い方等の体験学習を行いました。

児童からは「興味が出てきた」「いい仕事だと感じた」という前向きな声がありました。

今後も多くの児童に医療職の魅力を伝えられるよう、楽しい学習会を開催していきます。

（保健企画課 023-627-1181）



● 北村山公立病院看護師による講話



● 聴診器使用体験の様子

北村山地域における関係人口創出・拡大の取り組み～地域外の若者と地域との交流促進事業～

東北学院大学の学生が大石田町と村山市の祭りを通して、地域の方々との交流を深める取り組みを進めています。

大石田町の「維新祭」では、学生が4月から運営委員会に加わり、事前の設営作業や祭りのグッズを考案するなど準備を進め、祭り当日には会場案内やグッズの販売、熱中症対策の呼びかけおよび飲料水の配布等を行いました。

こうした活動を通して、町民との懇親を重ね、つながりを育んでいます。



● 維新祭内でのインタビュー



● 維新祭のぼり旗設営



● バラまつりガイドの方と交流

村山市の「バラまつり」では、まず春のバラまつり（6月）を視察することで祭りのアピールポイントをつかみ、秋のバラまつり（9月）の集客につながる動画を作成し、SNSで情報を発信しました。また、これまで同まつりの現状や課題等について関係者との意見交換や、ボランティアガイドとの交流を行ってきました。11月には地域の方々と交流し、次年度に向けた意見交換も行う予定です。

（北村山総務課連携支援室 0237-47-8614）

人口減少時代の持続可能な地域づくりを推進！ ～村山地域みらい共創推進研究会の開催～

村山総合支庁では、村山地域の7市7町と連携し、「村山地域みらい共創推進研究会」を開催しています。

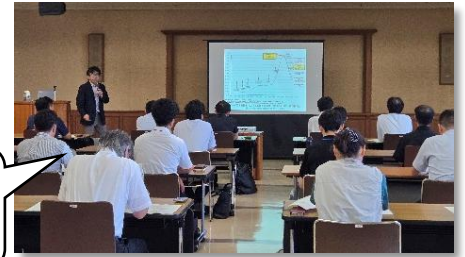
今年度は、「関係人口の意味と意義」「人口減少時代の持続可能な地域運営」「人口減少時代の公共施設のあり方」をテーマに大学教授等の有識者を講師に迎え、これまで3回実施しました。

参加した市町職員からは、「人口減少は避けられない課題であり、今後も考えていくべき重要なテーマ」「他自治体の取組を知ることができ、参考になった」といった声が寄せられ、市町の枠を超えて課題意識を共有し、今後の地域づくりについて考える機会となりました。

(総務課連携支援室 023-621-8353)



〔第1回〕
関係人口の意味と意義
山形大学 山田浩久教授



〔第3回〕
人口減少時代の公共施設のあり方
東京大学大学院 瀬田史彦准教授

フードドライブを実施しました ～多くの食品を提供いただき、ありがとうございました～

8月25日（火）から4日間、村山総合支庁の各庁舎でフードドライブを実施しました。多くの県民の方から、お米やお菓子、ペットボトル飲料、缶詰など、計641個、457kgの食品を提供いただきました。これらは、食品ロスと食の格差という社会課題に取り組む、山形県のフードバンク団体である「一般社団法人やまがた福わたし」にすべて贈呈し、今後、食の支援が必要な方々に提供されます。

フードドライブは、食品ロスを減らすとともに、食の支援が必要な方々を支える取組みです。こうした取組みの輪を広げるためにも、今後とも御協力をお願いします。（環境課 023-621-8423）



● 贈呈式の様子

写真左：やまがた福わたし 伊藤代表
写真右：村山総合支庁保健福祉課 大久保課長



● 提供食品



蔵王ダムに貯蔵されている日本酒が「東の麓感謝祭」にて“初”提供されました！

県と県内の酒造会社が連携し、山形市の蔵王ダムで貯蔵実験を行った日本酒が、8月29日（土）に南陽市交流プラザで開催された「東の麓感謝祭」で初提供されました。

ダム内での酒類貯蔵は、ダムを活用した地域活性化や県産酒の消費拡大などを目的に、令和6年9月に開始した取組みです。



● ダム貯蔵酒



年間を通じて10℃程度に保たれるダム提体内で、約2年熟成させた日本酒は、すっきりとした味わいに仕上がり、来場者からは「まろやかで口当たりが優しい」「ダムが貯蔵庫として有効活用されていることに感心した」などの声をいただきました。

(山形統合ダム管理課 023-631-3526)

● 最後の一杯を購入された参加者

お知らせ

高速道路を使ってGO！ やまがた秋のドライブ“謎解き”スタンプラリー 実施中！

東北中央自動車道を活用した観光スポットへの周遊促進に向け、村山・最上・置賜の広域観光協議会が連携し、「やまがた秋のドライブ“謎解き”スタンプラリー」を実施中です。

全34スポットを巡り、スマートフォンで二次元コードを読み込んでスタンプを集めると、宿泊利用券や食事券などが抽選で当たります。さらに、謎解き正解者には抽選で「謎解き賞」をプレゼント！

一部スポットではその場で使えるクーポンを発行しており、山寺芭蕉記念館や大正ろまん館も新たに対象に加わりましたので、ぜひご参加ください！

(観光振興室 023-621-8441)



● 詳しくはこちら
(参加用二次元コード)



● 大正ろまん館

♡むらやま広域婚活事業実行委員会による 婚活イベントの参加者を募集しています！♡

村山管内の各市町や民間団体と連携して婚活イベントを実施します。

同世代の方々と交流することができるよう年齢を限定しており、安心してご参加いただけます。女性限定の割引制度もありますので、ぜひお申込みください！

○事務局：村山総合支庁こども家庭支援課

○申込先：IBJ 加盟店山形仲人アベンジャーズ公式
LINE から

(こども家庭支援課 023-627-1151)



● 申込はこちら
(申込先 LINE)

● イベントポスター

「やまがた野菜・フルーツ料理フェア2026」開催中！

「やまがた野菜・フルーツ料理フェア2026」が、11月29日(日)まで開催中です。村山地域の40店舗で、旬の野菜やフルーツを使ったオリジナルメニューを楽しむことができます。

期間中は、各参加店を巡って料理フェアのメニューを注文し、応募フォームから申し込んだ方、またはInstagramへ投稿した方の中から抽選で村山地域の特産品などが当たるプレゼント企画も実施しています。参加店を巡りながら、村山地域の秋の旬をぜひお楽しみください。(地域産業経済課 023-621-8447)



● 詳しくはこちら
(山形県 HP)



秋はクマに注意！ クマ出没注意報等発令基準が見直されました

秋は、クマが冬眠に備えてエサを求め、活発に行動する時期です。県内で発生しているクマによる人身被害の多くは秋に集中しており、十分な注意が必要です。

県では、9月1日からクマ出没注意報等の発令基準を見直し、地域ごとの危険度に応じて注意報等を発令することとしました。また、人身被害の拡大が懸念される場合には、新たに「特別警報」を発令します。

被害に遭わないために、発令状況を確認し、地域の危険度に応じた行動を心がけましょう。

(環境課 023-621-8425)

平常時

【新たなクマ出没注意報等発令基準】

注意報 (発令期間：1か月) 【区域：県内全域】
○直近1週間の市街地における目撃件数が10件以上になったとき
○その他人身事故等の発生が懸念されるとき

警報 (発令期間：2週間) 【区域：県内全域または特定地域】
＜県内全域＞
○山中における人身事故が直近1週間で2件以上発生したとき
○直近1週間の市街地における目撃件数が10件以上となる
市町村が4地域全てにある場合
＜特定地域 (山域や河川流域などの地域連続性を踏まえた区域)＞
○直近1週間の市街地における目撃件数が10件以上となる
市町村がある場合
○日常生活圏において人身事故が発生したとき
※ただし、市町村単位で発令する場合もある

特別警報
(発令期間：1週間) 市町村と協議の上、県・市町村連名で発令
【区域：特定地域】 (※)

(※) 特別警報

○市町村と協議の上、人身事故の拡大が懸念され、人身事故を回避するため特段の行動を要請し、規制措置の検討を要すると判断されるとき
(市町村と協議する状況の目安)
・1市町村において直近1週間の市街地における目撃件数が20件以上になったとき
・市街地において人身事故が発生したとき
・山中において死亡事故が発生したとき